

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第37期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社センチュリー21・ジャパン

【英訳名】 CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 田 邦 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03 - 3497 - 0021

【事務連絡者氏名】 執行役員CIO職能本部長 林 田 安 規

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03 - 3497 - 0021

【事務連絡者氏名】 執行役員CIO職能本部長 林 田 安 規

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	3,842,168	4,158,891	4,077,342	4,151,699	4,113,178
経常利益 (千円)	1,264,166	1,411,998	1,275,534	1,278,200	1,171,430
当期純利益 (千円)	851,892	940,631	905,128	815,123	585,319
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	517,750	517,750	517,750	517,750	517,750
発行済株式総数 (株)	11,325,000	11,325,000	11,325,000	11,325,000	11,325,000
純資産額 (千円)	4,909,066	5,368,118	5,678,722	6,044,020	6,111,808
総資産額 (千円)	5,922,909	6,453,498	6,554,014	6,946,813	6,872,726
1株当たり純資産額 (円)	464.11	507.51	536.87	571.41	577.81
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	45.00 (20.00)	50.00 (24.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	80.54	88.93	85.57	77.06	55.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	82.9	83.2	86.6	87.0	88.9
自己資本利益率 (%)	18.0	18.3	16.4	13.9	9.6
株価収益率 (倍)	14.2	16.6	15.8	15.5	21.3
配当性向 (%)	55.9	56.2	58.4	64.9	90.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	932,037	915,813	925,454	1,035,675	796,280
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	643,131	154,404	221,717	546,795	3,373
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	498,453	658,468	562,374	533,105	522,651
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	129,400	232,341	373,704	329,478	606,481
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	71 (5)	77 (3)	82 (6)	84 (10)	86 (9)
株主総利回り (比較指標： JASDAQ INDEXスタンダード) (%)	109.4 (116.1)	144.2 (141.9)	137.3 (187.7)	127.8 (163.8)	130.6 (143.9)
最高株価 (円)	1,270	1,580	1,498	1,373	1,300
最低株価 (円)	1,030	1,110	1,333	1,022	1,010

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないので記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第36期の期首から適用しているため、第35期につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(JASDAQスタンダード市場)におけるものであります。

## 2 【沿革】

1983年 6月	伊藤忠商事株式会社が米国のセンチュリー21・リアルエステートコーポレーションとサブフランチャイズ契約調印(契約期間25年間)
1983年10月	東京都港区赤坂に株式会社センチュリー21を設立(資本金250,000千円)、不動産仲介フランチャイズビジネスを開始
1983年11月	株式会社センチュリー21・ジャパンに商号変更並びに伊藤忠商事株式会社からサブフランチャイズ権を譲り受ける。
1984年 7月	首都圏において、加盟店数12店舗にてグランドオープン
1984年 9月	第1回増資150,000千円を実施し、資本金400,000千円とする。
1987年 7月	財団法人日本フランチャイズチェーン協会のサービス業に加入
1988年 5月	センチュリー21・リアルエステートコーポレーションとのサブフランチャイズ契約の期間を“永久”に延長する。
1990年 5月	大阪府中央区久太郎町に大阪支店を開設
1994年10月	東京都港区北青山(現本社所在地)に本社移転
1997年 4月	輸入住宅の導入を開始
1999年 2月	名古屋市中区錦に名古屋支店を開設
1999年 3月	従業員持株会に第三者割当増資を実施し、資本金403,000千円とする。
2001年11月	日本証券業協会に店頭登録
2003年10月	売買版クラブセンチュリオン <sup>®</sup> の業務を開始
2004年 2月	福岡市博多区博多駅前に九州支店を開設
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2008年 1月	加盟契約店数が800店舗突破
2008年 4月	一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業を開始
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となる。
2010年 7月	センチュリー21フランチャイズ広告基金組合より有料ポータルサイトの物件掲載業務に関する事業を譲受ける。
2012年 7月	大阪府北区角田町に大阪支店を移転
2013年 6月	保証サービス「住まいる保証21」の提供開始
2013年 7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となる。
2013年 9月	国際ホームページの開設
2014年 7月	第一回センチュリー21レディスゴルフトーナメント開催
2014年12月	仙台市青葉区中央に仙台オフィス開設
2015年11月	札幌市中央区北三条西に札幌オフィス開設
2016年 3月	加盟契約店数900店舗を達成。
2016年12月	営業支援システム「21Cloud」スタート
2017年 3月	株式会社iettyへ2億円を出資
2017年 6月	広島市中区中町に広島オフィス開設
2018年 9月	リースバックサービス「売っても住めるんだワン」の提供開始
2018年10月	VI(ヴィジュアルアイデンティティ)の変更
2018年11月	不動産取引プラットフォーム(おうちダイレクト)の利用に関して、ソニー不動産株式会社・ヤフー株式会社と業務提携
2019年 7月	ヤマダ電機グループが展開している「家電住まいる館」にセンチュリー21の店舗出店を目指し、株式会社ヤマダ不動産と業務提携
2019年10月	顧客へのリフォーム提案ツール「リフォームシミュレーター21」の提供開始
2020年 4月	札幌オフィスを昇格させ、北海道支店を開設

### 3 【事業の内容】

当社の事業は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントにより構成されております。

当社は、不動産仲介業のフランチャイズ システム(センチュリー21)を日本において展開しているフランチャイザー(チェーン主)であります。事業内容は、米国デラウェア州法人センチュリー21・リアルエステートLLC(国際本部)が開発した「センチュリー21マーク等」及び「センチュリー21システム」をフランチャイジー(加盟店)に提供することであり、その対価として、加盟金、更新料、サービスフィーを受け取っております。具体的には、フランチャイザーとして、店舗ネットワークの拡充(下記 )と業務支援サービス(下記 ~ )を行っております。

フランチャイズ加盟店の募集

フランチャイズ加盟店の経営者、管理者並びに営業スタッフに対する教育・研修

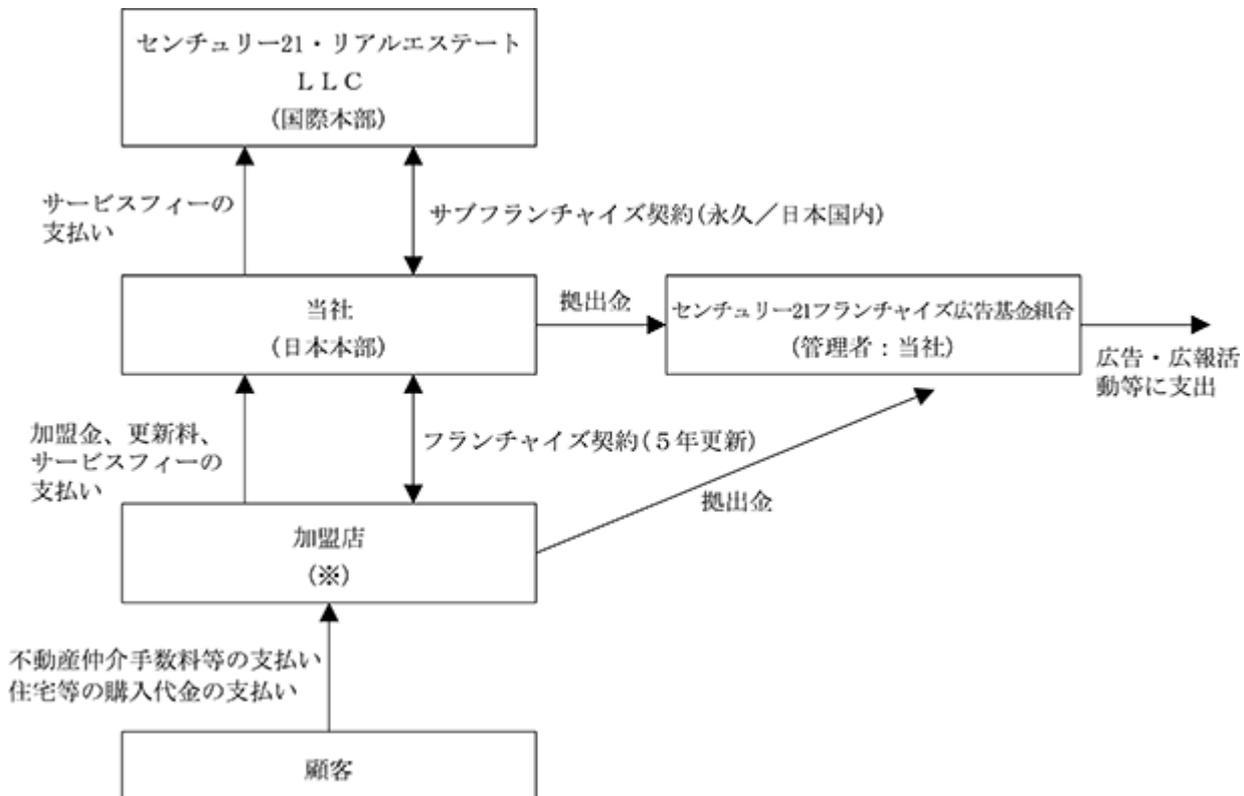
各種情報システムの提供

テレビコマーシャル等の共同広告の実施

加盟店及び加盟店の顧客に対する金融・保険サービスの斡旋

加盟店をバックアップするための各種サービス業務の実施

#### (1) 事業の系統図



2020年3月期末店舗数 978店

- (2) センチュリー21フランチャイズ広告基金組合は当社と全加盟店の共同拠出により設立された広告基金を管理・運営する任意組合であります。

同基金に対する拠出金は当社が加盟店から受領するサービスフィー収入の10%相当額(当該拠出金は当社の損益計算書上、発生主義に基づき営業原価に計上しております。)及び加盟店からの月額10万円(加盟時に一時金30万円、4か月目から毎月10万円)であり、2020年3月期の総額は現金ベースで1,315百万円(当社345百万円、加盟店970百万円)となっております。同基金組合は“センチュリー21”の一般的知名度向上を目的に全加盟店の共同の利益のためにのみ実施される広告・広報活動等に使用され、原則繰越金(余剰金)が発生しないよう当年度中に費消する方針で運営されております。なお、当社は善管注意義務のある管理者として、拠出金を徴収し、広告・広報活動等だけに同基金を使用する義務を負っており、その使用明細を示した現金収支計算書を国際本部及び全加盟店向けに毎期報告しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)	東京都港区	253,448	総合商社		49.9	不動産・建設業界に関する 情報の当社への提供と助言 役員の兼任 2名

(注) 有価証券報告書を提出しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
86(9)	46.5	9.2	6,939

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 括弧内の数字は臨時従業員数であり年間の平均人員を外数で記載しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、事業のセグメントごとの従業員数は記載していません。

##### (2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社の企業価値の根幹は「センチュリー21」というブランドです。加盟店各社はこのブランドを冠に、お客様から高い評価を頂けるようブランド価値の向上に努めることが我々に課された最大のミッションと認識しております。「住まいを想う仕事、人生を輝かせる使命」をブランドビジョンとして掲げ、常に厳しい行動基準と高い倫理感をもって運営し、店舗数においても、サービス品質においても常に業界のリーダーであるという自負と自覚を持ち、企業価値向上と社会への貢献を目指すものです。

不動産流通業界においては、所謂不動産テックの進展による技術革新や不動産情報のオープン化、取引のグローバル化が一層進むことが予想され、AI、IoT等の新しいテクノロジーへの対応や、より専門的なコンサルティング能力が求められております。当社はその変化に「しなやかに、そして力強く」対応しつつ、ITシステム支援や研修・コンサルティングサービスの提供、表彰制度の運営等を軸に加盟店に対し質の高いサービスを提供し「センチュリー21」のブランド価値を一層高め、企業の持続的な成長を目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

フランチャイズビジネスは、規模の拡大と効率経営が重要であるとの認識に立ち、加盟店舗数、営業収益、経常利益率、自己資本利益率を重要な経営指標ととらえ、その向上を目指します。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の事業戦略の基本は「センチュリー21ネットワーク規模の拡大（加盟店募集業務）」と「加盟店業績向上の為に業務支援サービス」です。これらを両輪として事業拡大に努め、加盟店ネットワーク1,000店舗体制を早期に構築するとともに、環境の変化へ柔軟かつ機敏に対応し、企業の社会的責任を十分果たしながら持続的な成長を目指します。

#### (4) 経営環境

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、一部に消費税増税の反動減がみられたものの、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、国内の事業環境に大きく影響を及ぼしており、その収束の時期も不透明な状況です。当社におきましては、在宅勤務の実施、当社加盟店における在宅勤務、営業時間短縮の実施、並びに一時休業等の状況もあり、特に2020年4月以降の業績等に影響が出てくると見込んでおります。

#### (5) 会社の対処すべき課題

不動産流通業界において、近年、不動産テックの進化・拡大の中で、新型コロナウイルス感染拡大への対応により、取引のオンライン化を中心としたITによる業務改革が急速に進むことが予想され、より効率的な営業スタイルや専門的なコンサルティング能力が求められる時代へと変化すると思われれます。また、我が国の少子高齢化、グローバル化など社会構造の変化が不可避である中、不動産サービスにおいても新しい生活スタイルや価値観への対応が問われてくるものと考えております。

そのような環境下、当社が対処すべき課題として、次のことを認識しております。

既存フランチャイズ事業基盤の強靱化と市場競争力の向上

- ）フランチャイズ加盟店網拡大及び加盟店売上増加に資する施策の徹底
- ）加盟店の営業力強化に向けた人材採用・教育支援強化
- ）加盟店の業務効率化に向けたIT活用、BPO等の支援強化

- フランチャイズネットワークを活かした成長への布石
- 援・
- ) 国際的ブランド「センチュリー21」の海外ネットワーク活用による加盟店のグローバル取引の支援
  - 活性化
    - ) 高齢者住宅斡旋サービス他高齢者向けビジネスへの取組実施
    - ) 加盟店含む不動産事業者の事業承継問題への対応
    - ) 当社フランチャイズビジネスとのシナジーが高い事業や企業に対する事業投資や業務提携の推進

成長の基盤となる社内体制の構築

- ) コーポレートガバナンスと内部管理体制の強化
- ) 人材活性化、業務能力・モチベーション向上を企図した社員研修・教育の充実と新人事評価制度運用
- ) 業務効率の向上と柔軟な働き方の実現に向けた業務のオンライン化、アウトソーシングの推進
- ) セキュリティ強化、業務効率化、データの有効活用などを目的とした業務基幹システムの再構築
- ) 女性活躍推進、地域安全活動などを通じた社会貢献活動の推進

上記諸施策を実行することが、加盟店競争力を高め、新規加盟を促進するとともに既存店の退会を抑制し、センチュリー21フランチャイズシステムの更なる規模の拡大及び企業の持続的成長につながるものと考えております。

## 2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の変動要因

当社の収益の源泉である営業収益は、加盟店から受け取る歩合制のサービスフィー収入と新規加盟時の加盟金並びに5年毎の契約更新時の更新料を含む加盟金収入の他、ITサービス収入等で構成されております。ただし、当社の営業総利益への影響につきましては、直接的には加盟店数と1店当たりサービスフィー収入に左右されることになります。しかしながら、1店当たりサービスフィー収入につきましては、不動産市況、地価動向、金利水準、住宅税制、大手不動産仲介業者との競争など外部環境の影響を受ける可能性があります。

### (2) フランチャイズ方式について

当社では、不動産仲介事業をフランチャイズ方式で行っており、フランチャイズ加盟店舗数の順調な増加がその成功の鍵となります。当社がフランチャイズ加盟店に対して、優良なサービスを維持できなくなった場合や「中小小売商業振興法」等の関連法令への違法行為等があった場合、他社が当社以上のサービスを行い、フランチャイズ加盟店が当該他社ブランドへ流出した場合、又は一部のフランチャイズ加盟店において低水準のサービス提供もしくは違法行為等があり、当社のフランチャイズ事業全体のイメージダウンとなった場合、あるいはフランチャイズ加盟企業が集団で独自の事業展開を志向した場合等には、フランチャイズ加盟店舗数の減少または伸び悩みが生じること等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) フランチャイズ展開

現在、首都圏、関西圏、中部圏及び九州圏を中心にセンチュリー21フランチャイズシステムを運営しております。基本方針としては、経営者の事業意欲及び適格性、周辺地域の市場性などを十分に審査の上で加盟を認めております。しかし、今後は業績が低水準に止まっている既存加盟店については新規加盟店と入れ替える政策も促進していく考えであります。上記の地域内においても、また、これら以外の地域においても、センチュリー21フランチャイズシステムの展開運営余地は、未だ多くあるものと考えておりますが、既存加盟店との距離制限（400メートルルール）に制約されたり、新規加盟にあたって近接する既存加盟店との調整が必要な場合もあり、店舗展開が必ずしも当社の計画どおりに進まない可能性があります。

### (4) ブランドイメージによる影響について

当社及び当社加盟店はすべて「センチュリー21」を統一ブランドとして事業展開をしており、不動産広告においても、情報の共有化や広告戦略の協力等を行っております。インターネット上で掲載する不動産広告の内容に不備や不正等があった場合や、これに伴うネガティブな情報や風評が流れた場合には、ブランドイメージの低下を招くことにより、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 加盟店が受ける法規制

不動産取引については、「宅地建物取引業法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「建築基準法」などの規制があります。当社の加盟店は不動産仲介業者としてこれらの規制を受けており、「宅地建物取引業法」に基づく免許を取得して不動産の売買または賃貸の仲介、受託販売等の業務を行っております。当社では、新規加盟にあたって宅地建物取引業法の違反履歴や経営者の風評を含めた適格性を審査しているほか、当社内に「お客様相談室」を設置して、顧客クレームに直接対応するなど加盟店の法令遵守及び是正指導に十分留意しております。しかし、一部の加盟店における法令違反や顧客クレーム等がセンチュリー21グループ全体の信用やイメージを損なうような事態に発展した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) サブフランチャイズ契約について

センチュリー21・リアルエステートLLCは、センチュリー21の名称を含む商標サービスマーク及び国際本部機能を有しております。当社は日本国におけるサブフランチャイズ契約を永久契約としているとともに、経営方針や政策決定及び事業展開について独自の意思決定によって進めております。当社とセンチュリー21・リアルエステートLLCとのサブフランチャイズ契約においては、重大な契約違反（契約不履行等）があり、かつ、その後30日以内に当該契約不履行の是正を怠った場合、センチュリー21・リアルエステートLLCがサブフランチャイザーに対してその前の12ヶ月以内に通知を与えた不履行が、再度繰り返された場合、契約の解除事由が発生します。本報告書提出日現在、当該契約の継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、当該契約の継続に支障を来す要因が発生した場合には、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (7) システムについて

当社において、システム開発は事業基盤の維持・拡充と関係しており、フランチャイズ加盟店が必要とする各種の支援ツールは、業務の効率化、他のフランチャイズチェーンとの差別化等を図るうえで、重要であると考えております。当社では、今後もシステム環境の維持・向上のため、システムの自社開発又は他社への委託等を継続していく方針であります。システムの開発・維持運営には多額のコストが必要となる可能性があり、その結果、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

更に当社は、これらのシステムのバックアップ等を含む運用管理に責任を負っており、当該システムの障害、大規模広域災害、もしくはコンピュータウイルス等によるデータベースへの影響又はITサービスの中断等により、当社が損害を被り、又はフランチャイズ加盟店に損害賠償を請求される可能性があり、その結果当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社のWebサイトは、一般消費者へ無料で公開しており、万一、一定期間システムが停止したとしても、一般消費者から損害賠償を受ける可能性は少ないと考えておりますが、そのような事態が度重なれば、当社Webサイト自体の信用を失うことになり、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 個人情報保護について

当社事業においては、営業活動により、多くの一般消費者の個人情報を取り扱っており、個人情報取扱事業者に該当しております。このため、「個人情報保護マネジメントシステムマニュアル」等を制定するとともに、プライバシーマークを取得し、全社的に個人情報の管理の徹底を図っております。しかしながら、不測の事態によって、当社が保有する個人情報が社外へ漏洩した場合は、社会的信用の失墜、トラブル解決のための費用負担等により、当社の業績及び事業活動に影響を与える可能性があります。

## (9) 人材確保について

当社は、不動産流通事業者のフランチャイズ本部として、加盟店に対し、業務運営サポートや情報提供等を行っている関係から、不動産業界・不動産仲介業等に関する経験や知識が必要とされております。また、能力主義に基づく人材登用を重視するとともに、必要最小限の人数で適材適所の人員配置を行っております。しかしながら、不測の事態に伴う人員の流出や、中途採用が予定どおり進まないことにより、当社の業績及び事業活動に影響を与える可能性があります。

## (10) 伊藤忠商事株式会社グループとの関係について

現在、伊藤忠商事株式会社は、当社の議決権の49.9%を保有する大株主でありその他関係会社に該当しておりますが、当社の方針・政策決定及び事業展開については、独自の意思決定によって進めております。また、当社は不動産仲介フランチャイズ事業を営んでおり、同社及びグループの不動産関連の事業を営む子会社・関連会社等とは、直接的な競合関係は生じておりませんが、不動産・建設業界に関する情報の提供を随時受けております。このため、同社グループが経営方針や営業戦略等を変更した場合、当社の業績及び事業展開に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

## 人的関係について

営業力強化並びに監査業務強化を図り、各者の専門的な知見を基に経営全般に対する提言を得ることを目的に同社グループの役職員との間で以下のように兼任状況が継続しております。

有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在の兼任状況

当社における役職	氏名	伊藤忠商事株式会社グループにおける役職
取締役（非常勤）	荒木 稔	建設・不動産部門長代行
監査役（非常勤）	清家 隆太	住生活事業・リスク管理室長

## 取引関係について

当社は、伊藤忠商事株式会社をはじめ同社グループとの間に、出向者の受入やオフィス賃貸や空調設備購入等に係る取引がありますが、いずれの取引も、第三者と同様の条件により行われております。なお、開示すべき重要な取引はありません。

## (11) 保有する投資有価証券の評価について

当社は、保有する投資有価証券については、投資先のモニタリングを定期的に行い、リスクの軽減に努めておりますが、証券市場における市況の悪化や投資先の業績不振等により評価損が発生する可能性があります。

## (12) 新型コロナウイルス等の感染症について

当社は、新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大を防ぐために、行政指針に従った感染防止策を徹底しているほか、積極的なテレワーク（在宅勤務）等、従業員の安全と健康を最優先に考えた感染防止の取組みを実施しております。また、加盟店に対しても新型コロナウイルス関連の情報を逐次提供するほか、3密回避のためWebを積極的に利用した会議・接客を薦める等をして感染予防に努めております。しかしながら、今後、新型コロナウイルス等の感染症が長期間にわたり拡大・蔓延した場合、当社が所属する不動産流通業界における不動産取引の減少や従業員の罹患等によって業務に支障が出ることにより、加盟店の業績が悪化し、引いては当社の業績及び事業活動に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

当事業年度末における流動資産の残高は5,306百万円で、前事業年度末に比べ97百万円増加しております。短期貸付金の増加が主な要因であります。

当事業年度末における固定資産の残高は1,565百万円で、前事業年度末に比べ171百万円減少しております。投資有価証券の減少が主な要因であります。

当事業年度末における流動負債の残高は593百万円で、前事業年度末に比べ129百万円減少しております。未払金の減少が主な要因であります。

当事業年度末における固定負債の残高は167百万円で、前事業年度末に比べ12百万円減少しております。退職給付引当金の減少が主な要因であります。

当事業年度末における純資産の残高は6,111百万円で、前事業年度末に比べ67百万円増加しております。繰越利益剰余金の増加が主な要因であります。

#### (2) 経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、一部に消費税増税の反動減が見られたものの、緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方足下では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先行きについては厳しい状況が続くと見込まれております。

当社が属する不動産流通業界におきましては、低金利環境の継続や各種政策等による下支え効果もあり、需要は堅調に推移しましたが、住宅の着工件数の減少傾向、一部エリアの価格高止まりや新型コロナウイルス感染症による消費マインドへの影響などの懸念材料が見られ、事業環境の先行きは不透明な状況にあります。

このような事業環境の中、当社としては既存FC事業基盤の強靱化と市場競争力の向上を図るために新商品・サービスの拡充に取り組んでまいりました。加盟店の顧客獲得強化に向けた施策であるセンチュリー21のリースバック商品『売っても住めるんだワン』を引き続き推進するため、2019年4月より新TVCMを作成し放映を開始しており、登録加盟店は520店舗まで増加し、反響数、成約数とも順調に推移しております。また、加盟店のリフォーム関連収入の増加支援策として、顧客へのリフォーム提案ツールである『リフォームシミュレーター21』とそれに付随するサービスを2019年10月に提供開始し、加盟店97店舗にて120件のアカウントが利用されております。

次にブランド戦略の一環として、7月下旬に6回目の開催となる『センチュリー21 レディスゴルフトーナメント2019』（日本女子プロゴルフ協会公認）を実施し、認知度・利用意向度の向上に寄与いたしました。また、当事業年度は第1号店オープンから35周年を記念して「おかげさまで35周年キャンペーン」と題し、例年より顧客向けのキャンペーン企画回数を倍増して実施しております。

また、IT戦略として、営業支援システム「21Cloud」内の機能の一つである「顧客/追客管理システム」について引き続き活用事例を共有しながら利用を推進しており、利用加盟店は327店舗まで伸びております。AIを活用した取り組みとしては、SREホールディングス株式会社と提携し「AI不動産査定書システム」のサービス提供について2020年3月に加盟店向けに申込受付開始を発表しました。

最後に、CSR活動の一環として、不動産業界での女性活躍推進活動『センチュリー21レディスアカデミー』は第2期目の成果として、2019年度の宅地建物取引士資格試験にて8名が合格し、現時点にて4名が加盟店に再就業致しました。

このような状況のもとで、当社の営業収益は、サービスフィー収入が3,176百万円（前年同期比1.3%増）、ITサービス収入が715百万円（同10.6%減）、加盟金収入が163百万円（同0.1%増）、その他が57百万円（同9.0%増）となり、ポータルサイトとの契約形態の変更等によるITサービス収入の減少があったものの、サービスフィー収入の増加等もあり、全体としては4,113百万円（同0.9%減）となりました。また、営業原価は、1,371百万円（前年同期比0.6%減）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費及び広告宣伝費、ソフトウェア償却費等の増加により1,636百万円（前年同期比4.6%増）となりました。その結果、営業利益は1,105百万円（前年同期比8.4%減）、経常利益は1,171百万円（同8.4%減）、投資有価証券評価損200百万円を特別損失に計上した

ことにより、当期純利益は585百万円（同28.2%減）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

当事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日）における加盟店数の地域別並びに営業収益の収入別・地域別内訳を示すと、以下の通りであります。

(単位：店)

地域別	新規加盟店数	退店(解約)数	期末 加盟店数	前年同期比 (%)
首都圏	29	21	467	101.5
関西圏	23	12	354	102.9
中部圏	6	2	87	106.1
九州圏	6	5	70	102.9
合計	64	40	978	102.5

(単位：千円)

地域別	サービス フィー	前年同期比 (%)	IT サービス	前年同期比 (%)	加盟金	前年同期比 (%)	その他	前年同期比 (%)	営業収益 合計	前年同期比 (%)
首都圏	1,946,075	100.8	715,369	89.4	83,175	100.5	57,686	109.0	2,802,307	97.8
関西圏	900,455	101.4			54,889	100.3			955,344	101.4
中部圏	204,529	100.5			14,800	103.1	1	14.6	219,330	100.6
九州圏	125,695	109.7			10,500	92.7			136,195	108.2
合計	3,176,755	101.3	715,369	89.4	163,364	100.1	57,687	109.0	4,113,178	99.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記サービスフィー収入に対する全加盟店の同期間地区別総取扱高、総取扱件数並びに総受取手数料は、以下の通りであります。

(単位：千円/件)

	首都圏	関西圏	中部圏	九州圏	合計
総取扱高	466,090,858	218,464,426	60,584,961	28,757,957	773,898,203
総取扱件数	330,784	65,922	12,471	13,499	422,676
総受取手数料	32,081,557	14,760,107	3,317,796	1,971,047	52,130,508

## (3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ277百万円増加（84.1%増）し、当事業年度末には606百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は、796百万円（前事業年度は1,035百万円の収入）となりました。これは主として税引前当期純利益970百万円の計上及び法人税等の支払額397百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果得られた資金は、3百万円（前事業年度は546百万円の使用）となりました。これは主として有価証券の償還及び取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は、522百万円（前事業年度は533百万円の使用）となりました。これは主として配当金の支払いによるものであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性について、運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、基幹システムの開発費用であります。また、財務活動による資金需要のうち主なものは、配当金の支払いであります。

なお、運転資金につきましてはすべて自己資金により賄っております。

## (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、経営者による会計上の見積りを行っております。これらの見積りは、当社における過去の実績や将来計画を考慮し、合理的と認められる事項に基づき判断しておりますが、将来の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載しております。

## (5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

	第36期	第37期	対前期比増減
加盟店舗数	954店	978店	+24店
営業収益経常利益率	30.8%	28.5%	2.3%
自己資本利益率	13.9%	9.6%	4.3%

フランチャイズビジネスは、規模の拡大と効率経営が重要であるとの認識のもと、加盟店舗数、営業収益経常利益率、自己資本利益率を重要な経営指標ととらえており、当期の経営指標は、加盟店舗数が978店、営業収益経常利益率28.5%、自己資本利益率9.6%となりました。

加盟店舗数につきましては、新規加盟店の獲得を目的とした加盟セミナーの一層の充実を図る施策を実施した結果、当期中の新規加盟は64店舗と前期比1店舗減少しましたが、2020年4月以降の契約につながる見込み店舗が残っております。一方、退会は40店舗と前期比6店舗減少しましたので、24店舗の純増となり、当事業年度末時点では978店舗となりました。

収益の柱であるサービスフィー収入は前期より若干上回りましたが、ポータルサイトとの契約形態の変更等によるITサービス収入の減少（前期比10.6%減）により、営業収益全体は前期比0.9%減少しました。上記、ITサービス収入の減少に伴う原価の減少等により、営業原価が前期比0.6%減少しました。また、加盟店舗数拡大やサービスの質の向上を目的とした人件費や広告宣伝費の増加及びソフトウェア償却費の増加の影響もあり販売費及び一般管理費は前期比4.6%増加しました。その結果、営業収益経常利益率28.5%と前期比2.3%の減少となりました。また、投資有価証券評価損200百万円を特別損失に計上した結果、当期純利益が前期比28.2%減の585百万円と収益性が減少した影響もあり、自己資本利益率が9.6%と前期比4.3%の減少となりました。

今後につきましても、加盟店舗数の更なる拡大と加盟店へのサービスの質の更なる向上により、営業収益の拡大を図るとともに、企業の持続的成長につなげるため、上記経営指標の一層の向上を目指します。

## 4 【経営上の重要な契約等】

## (1) サブフランチャイズ契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
センチュリー21・リアルエステートLLC	米国	<p>国際本部が開発したセンチュリー21の名称を含む商標サービスマーク(以下これらを総称して「センチュリー21マーク等」という。)及び不動産市場において、より効果的に競争出来るように考案された戦略、手順及び手法を含む、独立経営の不動産店舗の販売促進並びに助力となるようなシステム(以下「センチュリー21システム」という。)の再使用許諾権。</p> <p>・テリトリー サブフランチャイザーにライセンスされる独占的地域は、日本国とする。</p> <p>・サービス料金 サブフランチャイザーが201以上1,000以下のフランチャイジーを有している期間中、サブフランチャイザーの総収入の10%。</p>	永久

(注) 国際本部とは センチュリー21・リアルエステートLLC のことであり、日本本部あるいはサブフランチャイザーは当社のことです。

## (2) センチュリー21フランチャイズ契約

契約の当事者	契約内容	契約期間												
当社 (日本本部) 及び 加盟店	<p>・フランチャイズの許諾 「日本本部」は「加盟店」に対し、「センチュリー21マーク等」又は「センチュリー21システム」の非独占的使用権を許諾し、「加盟店」はこれを受託する。</p> <p>・更新契約、更新料 本契約有効期間満了の180日前から90日迄に契約更新をしたい旨の通知を書面にて「日本本部」に送付すること。 更に5年間の本契約更新を決定した場合には、更新時点における新規加盟金の10%相当額を更新料として「日本本部」に現金にて支払わなければならない。</p> <p>・加盟金 本契約の締結と同時に、「加盟店」は加盟金として下記金額を「日本本部」が指定する銀行口座に現金にて支払う。  <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>首都圏</td> <td>300万円</td> <td>関西圏</td> <td>250万円</td> <td>中部圏</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>九州圏</td> <td>150万円</td> <td>北海道・東北</td> <td>150万円(税抜き)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> (但し、支店契約に関しては上記加盟金の2分の1相当額)</p> <p>・サービスフィー 本契約有効期間中に加盟店が以下の取引により受領する総売上高(不動産仲介手数料等)の6%相当額または、加盟店が自ら売主となり販売したマンション・戸建住宅等の売買代金の0.36%相当額を「日本本部」が指定する銀行口座に当月月末締めで当月分から最低保証額を調整した金額を翌月4日までに、現金にて支払う。  宅地建物取引業免許が必要な全ての取引  建築請負、企画、設計の取引  宅地以外の土地、建築物及び工作物の売買、賃貸借、交換又は贈与等全ての処分を含む全ての取引  「センチュリー21マーク等」又は「センチュリー21システム」を使用する全ての取引</p> <p>・広告基金分担金 月額 10万円(税抜き)  公共的広告宣伝・市場調査の費用</p>	首都圏	300万円	関西圏	250万円	中部圏	200万円	九州圏	150万円	北海道・東北	150万円(税抜き)			5年
首都圏	300万円	関西圏	250万円	中部圏	200万円									
九州圏	150万円	北海道・東北	150万円(税抜き)											

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載はしていません。

当事業年度につきましては、総額242,627千円の設備投資を行いました。

その主なものとしては、有形固定資産については、Windows 7サポート終了に伴うパソコン購入費用であり、無形固定資産については、基幹システム開発費用であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載はしていません。

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							
		建物附属 設備	工具、器具 及び備品	リース資産	有形固定 資産合計	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	リース資産	電話 加入権
本社 (東京都港区) (注)1	会社統括業務及び 営業活動業務	28,188	36,341	9,069	73,600	210,591	150,542	45,677	1,893
西日本支社・ 大阪支店 (大阪市北区)	営業活動業務	9,426	7,832	-	17,258	-	-	-	72
名古屋支店 (名古屋市中区)	営業活動業務	4,247	1,780	-	6,028	-	-	-	-
九州支店 (福岡市博多区)	営業活動業務	6,499	1,609	-	8,108	-	-	-	-
合計		48,361	47,563	9,069	104,995	210,591	150,542	45,677	1,966

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
		無形固定 資産合計	合計	
本社 (東京都港区) (注)1	会社統括業務及び 営業活動業務	408,704	482,304	64
西日本支社・ 大阪支店 (大阪市北区)	営業活動業務	72	17,331	14
名古屋支店 (名古屋市中区)	営業活動業務	-	6,028	5
九州支店 (福岡市博多区)	営業活動業務	-	8,108	3
合計		408,777	513,773	86

(注) 1 ソフトウェアにつきましては事業所別に区分が不可能なため、本社に一括して計上しております。

2 賃借している事務所の概要は以下のとおりであります。

事業所名	賃借先	専有面積
本社	吉川合名会社	927.76㎡
大阪支店	阪急電鉄株式会社	160.80㎡
名古屋支店	伊藤忠商事株式会社	160.23㎡
九州支店	星光ビル管理株式会社	107.23㎡

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載はしていません。

#### (1) 重要な設備の新設等

今後につきましても自己資金により基幹システムの開発などを継続して行い、ハードウェアとソフトウェアの購入(一部はリース)に約570百万円のIT関連投資(維持費用含む)を計画しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,325,000	11,325,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	11,325,000	11,325,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年1月1日(注)	9,060,000	11,325,000	-	517,750	-	168,570

(注) 2015年1月1日付をもって1株を5株に分割し、発行済株式総数が9,060,000株増加し、提出日現在の発行済株式総数は、11,325,000株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	13	84	20	8	2,613	2,743	
所有株式数(単元)		9,417	1,272	62,269	7,489	249	32,174	112,870	38,000
所有株式数の割合(%)		8.34	1.13	55.17	6.63	0.22	28.51	100.00	

(注) 自己株式747,546株は、「個人その他」に7,475単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	5,260,000	49.73
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-4-1	700,000	6.62
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	500,000	4.72
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	481,900	4.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	240,000	2.26
和田昌彦	東京都中央区	229,000	2.16
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	200,000	1.89
田辺幸子	東京都大田区	150,200	1.42
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	123,100	1.16
東俊秀	愛知県小牧市	74,300	0.70
計		7,958,500	75.24

(注) 2019年3月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	245 SUMMER STREET, BOSTON, MA 02210, USA	686,300	6.06

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 747,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,539,500	105,395	
単元未満株式	普通株式 38,000		
発行済株式総数	11,325,000		
総株主の議決権		105,395	

## 【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社センチュリー21・ ジャパン(自己保有株式)	東京都港区北青山2-12-16	747,500		747,500	6.60
計		747,500		747,500	6.60

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	747,546		747,546	

## 3 【配当政策】

(1) 利益配当の基本方針

当社の業務の特性と致しまして有力な資産は人的資源とブランドエクイティです。設備や事業に対しての大きな投資はありません。Low Risk and Middle Return のビジネスモデルになっております。

当社の株主の皆様に対する利益配分につきましては、安定的な配当を継続して実施することを経営の重要目標の一つとして位置付けております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款において定めております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	264,436	25	2019年9月30日	2019年12月2日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	264,436	25	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 当事業年度の配当決定

このような方針に基づき、当期は1株当たりの中間配当金を25円とし、1株当たりの年間配当金を50円といたしました。この結果、当期の配当性向は、90.4%となりました。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、経営体質の充実並びに将来の事業の拡大に役立ててまいる所存であります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

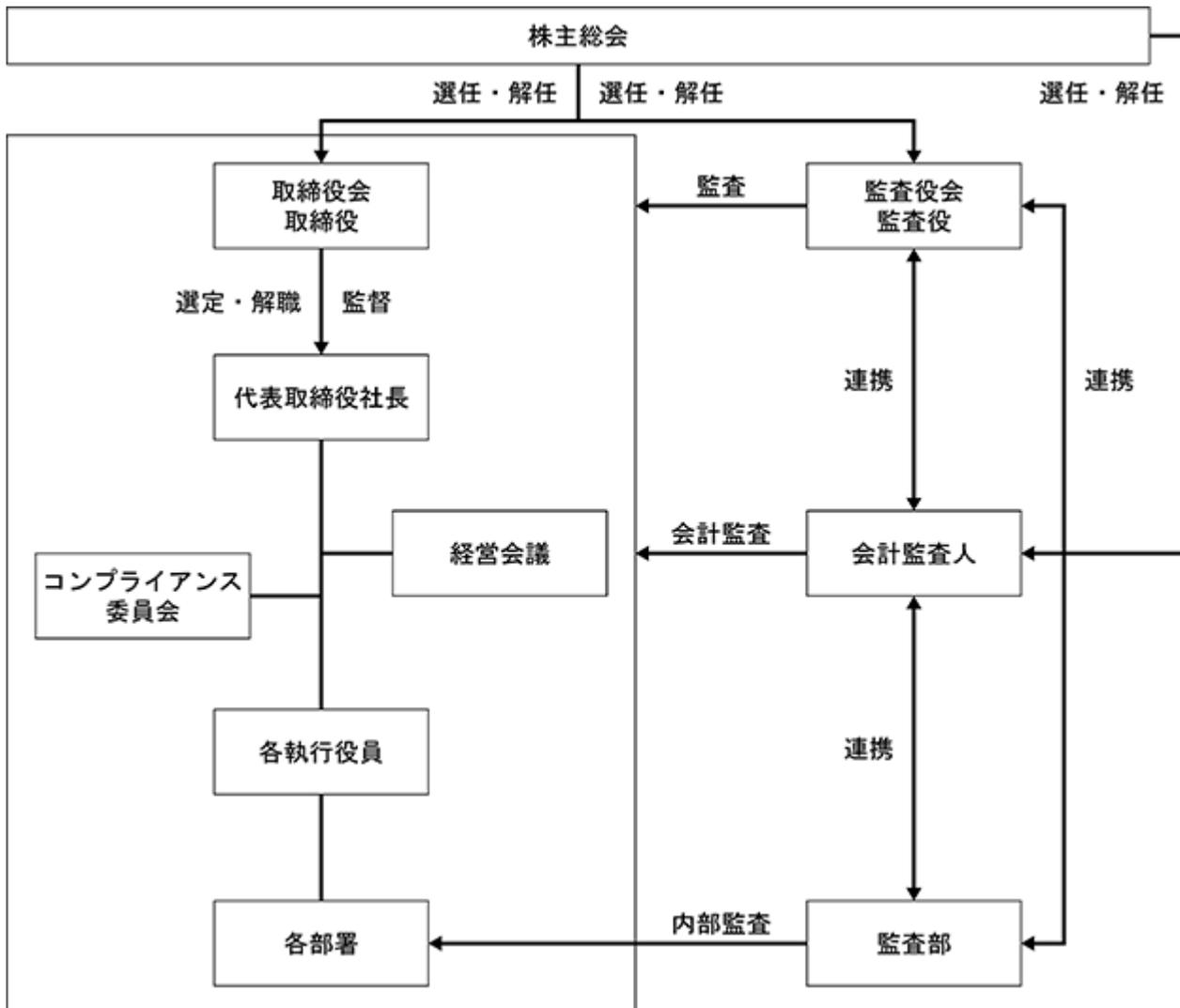
当社は株主重視を基本とし、経営環境の変化に対応するために正確な経営情報の把握と、機動的な意思決定を目指し、また同時に経営管理機能の充実を図ることをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制を採用する具体的な理由

##### イ コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名体制で構成されており経営に関する監視機能を強化しております。取締役会は、取締役6名（代表取締役1名含む。）で構成されており、重要案件が生じた時には臨時取締役会を都度開催し、迅速な経営判断が行える体制を整えております。なお、定款において、取締役の員数は10名以内と定めており、また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うこと及び選任決議は、累積投票によらないこととしております。

また、当社は執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決定のもと、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当業務を執行しております。なお、執行役員（取締役兼務を含む）は、現在8名選任されております。



□ 当該体制を採用する具体的な理由

当社は株主重視を基本とし、経営環境の変化に迅速に対応するために正確な経営情報の把握と、機動的な意思決定を目指し、また同時に経営管理機能の充実を図ることが重要であると考えております。その実現のために、ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させるため、当該体制を採用しております。

八 内部統制システムの整備の状況

取締役会において経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定を行うとともに監査役が各取締役の業務執行状況を監督しております。監査役は、適切な提言・助言を行いつつ内部牽制機能を確保するよう心掛けております。

また、コンプライアンス委員会を設置し、特に個人情報保護法に対応すべく諸施策を実施しております。

二 リスク管理体制の整備の状況

当社は、重要な法的課題及び経営判断に関するリスクについては、必要に応じて外部の顧問弁護士に相談し、関係部門で検討を行っております。また、重要案件については取締役会で決定し、状況の確認を行っております。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び選任決議は、累積投票によらないことを定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性-名 ( 役員のうち女性の比率-% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	長 田 邦 裕	1955年7月4日生	1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2003年4月 同社 建設・不動産部門 企画統轄課長 2011年6月 伊藤忠都市開発株式会社 取締役 2013年6月 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会 社 常務取締役 2014年4月 同社 代表取締役社長 2016年6月 当社 顧問 2016年6月 当社 代表取締役社長 兼 フランチャイズ開発本部長 2017年4月 当社 代表取締役社長 兼 企画本部長 2019年6月 当社 代表取締役社長 兼 社長執行役 員(現任)	注4	3,200
取締役 専務執行役員 企画本部長	園 田 陽 一	1960年2月1日生	1983年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1999年4月 同社 人事部人事企画室長 2001年6月 同社 欧州総支配人付 兼 欧州人事総 務部長(ロンドン駐在) 2006年6月 同社 建設第二部長 2009年4月 同社 建設・不動産部門長補佐 2011年4月 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会 社 執行役員経営企画担当役員 2013年7月 伊藤忠都市開発株式会社 執行役員経営企画部長 2014年6月 同社 常務取締役経営企画担当役員 2018年4月 同社 専務取締役社長補佐 兼 経営企 画担当役員 兼 総合開発本部長 2019年6月 当社 取締役 兼 専務執行役員企画本 部長(現任)	注4	100
取締役 執行役員 フランチャイズサポート 本部長 兼FCコンサルティング 部長 兼お客様相談室長	細 谷 直 樹	1961年12月17日生	1986年4月 成城町田リハウス株式会社入社 1998年4月 当社 入社 2008年7月 当社 東京フィールドサービス部長 兼 トレーニングサービス部長 2016年4月 当社 フランチャイズサポート本部長 兼 広告・商品開発部長 兼 トレーニ ングサービス部長 兼 お客様相談室 長 2016年6月 当社 取締役フランチャイズサポート 本部長 兼 広告・商品開発部長 兼 トレーニングサービス部長 兼 お客 様相談室長 2017年4月 株式会社ietty 社外取締役(現任) 2018年1月 当社 取締役フランチャイズサポート 本部長 兼 広告・商品開発部長 兼 トレーニングサービス部長 兼 お客 様相談室長 兼 FCコンサルティング 部長 2018年4月 当社 取締役フランチャイズサポート 本部長 兼 広告・商品開発部長 兼 トレーニングサービス部長 兼 FC コンサルティング部長 兼 お客様相 談室長 2019年6月 当社 取締役 兼 執行役員フランチャ イズサポート本部長 兼 広告・商品 開発部長 兼 トレーニングサービ ス部長 兼 FCコンサルティング部長 兼 お客様相談室長 2020年4月 当社 取締役 兼執行役員フランチャ イズサポート本部長兼FCコンサル ティング部長兼お客様相談室長(現 任)	注4	14,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	荒木 稔	1965年4月4日生	1988年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年4月 同社 大阪建設部大阪建設第二課長 2005年4月 同社 建設部建設第三課長 2006年4月 同社 業務部 2009年4月 同社 建設第二部長代行 2011年4月 同社 建設第二部長 2015年4月 同社 住生活・情報経営企画部長 2018年4月 同社 建設・物流部門長代行 2019年4月 同社 建設・不動産部門長代行(現任) 2019年6月 当社 取締役(現任)	注4	
取締役	初澤 剛	1959年11月16日生	1983年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2008年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 ディストリビューション部長 2011年5月 みずほ信託銀行株式会社 信託総合営業第二部長 2012年4月 同行 執行役員 信託総合営業第二部長 2014年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務取締役 兼常務執行役員 2015年4月 みずほ信託銀行株式会社 取締役 2015年7月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ監査委員会付理事 2017年6月 日本土地建物株式会社 常務執行役員 住宅企画部・住宅事業開発部・住宅 事業推進部 総括担当、人事部 担当 2019年4月 同社 専務執行役員 住宅企画部・住宅事業開発部・住宅 事業推進部 総括担当、人事部 担当 2020年4月 同社 代表取締役 専務執行役員 住宅企画部・住宅事業開発部・住宅 事業推進部 総括担当、人事部・総務 部 担当(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	注4	
取締役	筒井 澄和	1956年11月11日生	1979年4月 住友信託銀行株式会社入社 2001年6月 同社 総合資金部長 2005年6月 同社 執行役員総合資金部長 2006年6月 同社 執行役員経営管理ユニット長 兼 財務ユニット長 兼 開発投資ユ ニット長 2007年6月 同社 取締役 兼 常務執行役員経営管 理ユニット長 2008年5月 同社 取締役 兼 常務執行役員 2011年4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 2015年4月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社 副社長執行役員 三井住友信託銀行株式会社 取締役副社長 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディング ス株式会社 執行役員 三井住友信託銀行株式会社 代表取締役副社長 2018年4月 三井住友信託銀行株式会社 代表取締役副社長 2019年4月 株式会社三井住友トラスト基礎研究 所 会長(現任) 2019年6月 当社 取締役(現任)	注4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	高木 聡	1958年5月28日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1997年10月 同社 アジア総支配人付(香港駐在)兼伊藤忠アジア会社 2003年10月 同社 法務部法務第一チーム長 2009年4月 同社 法務部企画統括チーム長 2017年4月 日本製罐株式会社出向 顧問 2017年6月 同社 管理部門管掌取締役 2018年6月 伊藤忠商事株式会社 法務部 2018年6月 当社 監査役(現任)	注5	700
監査役	清家 隆太	1972年7月20日生	1996年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1997年10月 同社 宇宙・情報・マルチメディア事業・審査部 2005年6月 同社 食料事業・リスクマネジメント部事業管理チーム 2002年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社出向 2005年6月 伊藤忠商事株式会社 食料事業・リスクマネジメント部 2009年4月 同社 生活資材・化学品事業統括部事業第一チーム 2012年4月 伊藤忠(中国)集团有限公司(北京駐在) 2014年7月 上海伊藤忠商事有限公司(上海駐在) 2018年5月 伊藤忠商事株式会社 住生活事業・リスク管理室長(現任) 2018年6月 当社 監査役(現任)	注5	
監査役	吉澤 航	1972年1月10日生	1994年4月 新宿監査法人入社 1999年3月 メリルリンチ証券会社東京支店入社 2007年4月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン(現モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社)入社 2008年5月 ジャパン・ビジネス・アシユアランス株式会社入社 2011年10月 吉澤公認会計士事務所開業代表(現任) 2012年5月 ブライト・パートナーズ株式会社設立代表取締役(現任) 2014年6月 当社 監査役(現任)	注5	
計					18,800

- (注) 1. 取締役荒木稔氏、初澤剛氏、筒井澄和氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高木聡氏、清家隆太氏、吉澤航氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役筒井澄和氏及び社外監査役吉澤航氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、次のとおりであります。
- 高木 聡氏 2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 清家 隆太氏 2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 吉澤 航氏 2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名、及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役は、毎月の定例取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、経営に対する監視・助言等を行っております。また、社外監査役は監査役会等にて、社内情報の収集に努めるとともに、取締役会に出席し、独立性・実効性の高い監査を行っております。加えて、社外監査役を含む監査役会は監査部及び会計監査人と連携を取り、効果的かつ効率的な監査の実施を図るため、情報共有及び意見交換を行っております。

社外取締役である荒木稔氏は、大株主である伊藤忠商事株式会社から招聘した役員であります。現在は、伊藤忠商事株式会社建設・不動産部門長代行を兼任しております。同氏は、一貫して不動産・建設業界を経験しており、同業界に関する高い知見を有していることから、不動産・建設業界における経営全般に対し、提言等を得る目的で招聘いたしました。伊藤忠商事株式会社及び同社グループと当社との関係は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (10) 伊藤忠商事株式会社グループとの関係について」に記載したとおりであります。

社外取締役である初澤剛氏は、大株主である日本土地建物株式会社から招聘した役員であります。同氏は、過去に信託銀行の執行役員や取締役、日本土地建物株式会社の執行役員、代表取締役等を歴任しており、不動産・建設業界に加え、金融機関についても高い知見を有していることから、営業・管理の両面から、経営全般に係る提言等を得る目的で招聘いたしました。なお、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である筒井澄和氏は、株式会社三井住友トラスト基礎研究所から招聘した役員であります。同氏は、過去に信託銀行の執行役員、取締役、代表取締役副社長等を歴任しており、経営全般に係る提言等を得る目的で招聘いたしました。なお、同氏との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である高木聡氏は、大株主である伊藤忠商事株式会社から招聘した役員であり、同社の法務部門で長年培ってきた見識に基づき、経営の客観性や中立性の観点から適切な提言等を得る目的で招聘しております。なお、現在は当社の常勤監査役であります。

社外監査役である清家隆太氏は、大株主である伊藤忠商事株式会社から招聘した役員であります。現在は、同社の住生活事業・リスク管理室長を兼任しており、財務戦略についての適切な提言等を得る目的で招聘しております。伊藤忠商事株式会社及び同社グループと当社との関係は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (10) 伊藤忠商事株式会社グループとの関係について」に記載したとおりであります。

社外監査役である吉澤航氏は、吉澤公認会計士事務所から招聘した役員であります。公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただく目的で招聘しております。同氏との間に特別な利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、取締役会や監査役会の監査機能強化を目的として、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない独立した有識者や専門的な知識・経験等を持つ者を選任し、当社の経営に役立てることを基本的な考え方としております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

## (3) 【監査の状況】

## 内部監査・監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会などの重要な会議に出席し意見を述べ、取締役の業務執行状況の監督を行い、経営監視体制を整備しております。また、内部監査体制として監査部（1名）を設置し、当社の業務監査を行い、問題点の指摘、改善策の提案などを実施しております。監査役は、会計監査人と監査業務に関し適宜情報交換を行い、また監査部とも内部監査に関し適宜情報交換を行い、それぞれ緊密な連携を図っております。

なお、当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高木 聡	13回	13回
清家 隆太	13回	12回
吉澤 航	13回	12回

監査役会における今年度の主な検討事項は 取締役会活性化、制度・規程等の整備及び執行状況、投資先に対する対応（経理面を含む）等であり、監査役会において議論の上、必要に応じて取締役会において発言する等の方法により、取締役会及び経営陣に対して適正な実施を求めてまいりました。

また、常勤監査役の活動としては、監査役会において検討するべき事項の事実確認・状況精査を行うため、取締役会・経営会議を始めとする各種重要会議に出席するほか、取締役・執行役員等の経営幹部のみならず、監査部、財務経理部その他の従業員から適宜面談を実施すると共に、代表取締役社長との定例面談等の機会を通じて経営に関する意見交換をいたしました。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## b. 継続監査期間

17年間

## c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人	継続監査年数
富 永 貴 雄	有限責任 あずさ監査法人	1年
今 井 仁 子	有限責任 あずさ監査法人	1年

## d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	人数
公 認 会 計 士	4名
そ の 他	4名

（注） その他は、公認会計士試験合格者、IT統制監査担当者であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考

として、会計監査人から報告を受けた監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための品質管理体制等とその実績・実体を比較検証すると共に監査報告書の内容の充実度等を総合的に評価しております。又、責任社員の定期的交代等の施策により、監査視点等が固定化しないよう注意しております。

#### 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	-	18,000	-

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬)

該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありません。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその他算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬につきましては、その総枠として、取締役の報酬限度額については、第27期定時株主総会（2010年6月17日開催）において年140百万円以内（うち社外取締役は20百万円以内）、監査役については、第26期定時株主総会（2009年6月18日開催）において年18百万円以内となっております。

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長であります。代表取締役社長は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において取締役の報酬等を決定する権限を取締役会から与えられております。

代表取締役社長は、他社の水準、当社の利益規模等を考慮して定める標準報酬を基に、会社の業績の前年比・計画比の水準等により標準報酬から変動させた報酬額を計上し、さらに、各取締役の業績貢献度を加味して決定する旨の内規に基づき、毎年の支給報酬額を決定しています。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、常勤・非常勤の別、および各監査役の業務負担状況等を考慮し、監査役の協議で決定しております。

なお、当社の役員の報酬は、固定報酬のみで、賞与はありません。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	52,267	52,267	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	24,240	24,240	-	-	-	8

## 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式			1	116
非上場株式以外の株式	2	873,050	2	856,703

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	31,084		431,161

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	529,478	606,481
営業未収入金	419,626	477,308
有価証券	4,200,000	4,000,000
短期貸付金	-	144,000
前払費用	36,013	31,157
その他	85,780	111,538
貸倒引当金	61,206	63,570
流動資産合計	5,209,692	5,306,915
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	133,931	133,931
減価償却累計額	80,577	85,569
建物附属設備(純額)	53,353	48,361
工具、器具及び備品	212,190	245,229
減価償却累計額	171,020	197,665
工具、器具及び備品(純額)	41,170	47,563
リース資産	77,234	19,713
減価償却累計額	64,222	10,643
リース資産(純額)	13,012	9,069
有形固定資産合計	107,536	104,995
無形固定資産		
ソフトウェア	208,742	210,591
ソフトウェア仮勘定	27,891	150,542
リース資産	87,037	45,677
電話加入権	1,966	1,966
無形固定資産合計	325,637	408,777
投資その他の資産		
投資有価証券	1,056,919	873,050
長期未収入金	90,795	36,312
長期貸付金	70,184	76,184
固定化営業債権	1 58,007	1 33,675
長期前払費用	345	259
繰延税金資産	22,177	-
差入保証金	63,710	66,415
貸倒引当金	58,191	33,859
投資その他の資産合計	1,303,948	1,052,037
固定資産合計	1,737,121	1,565,810
資産合計	6,946,813	6,872,726

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	153,563	152,019
リース債務	19,002	7,912
未払金	168,685	85,016
未払費用	34,300	31,700
未払法人税等	215,827	171,986
未払消費税等	22,350	56,037
前受金	18,595	14,686
預り金	29,850	15,287
賞与引当金	60,700	59,000
流動負債合計	722,875	593,647
固定負債		
リース債務	9,988	2,076
繰延税金負債	-	13,346
退職給付引当金	125,103	112,013
リフォーム保障引当金	42,426	37,434
資産除去債務	2,400	2,400
固定負債合計	179,918	167,270
負債合計	902,793	760,917
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	517,750	517,750
資本剰余金		
資本準備金	168,570	168,570
資本剰余金合計	168,570	168,570
利益剰余金		
利益準備金	30,724	30,724
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,557,995	5,614,442
利益剰余金合計	5,588,720	5,645,167
自己株式	518,818	518,818
株主資本合計	5,756,221	5,812,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	287,798	299,140
評価・換算差額等合計	287,798	299,140
純資産合計	6,044,020	6,111,808
負債純資産合計	6,946,813	6,872,726

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業収益</b>		
サービスフィー収入	3,135,690	3,176,755
ITサービス収入	799,941	715,369
加盟金収入	163,153	163,364
その他	52,914	57,687
営業収益合計	4,151,699	4,113,178
<b>営業原価</b>	1,379,471	1,371,683
営業総利益	2,772,227	2,741,494
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,564,792	<sup>1</sup> 1,636,042
営業利益	1,207,434	1,105,452
<b>営業外収益</b>		
受取利息	525	717
受取配当金	35,329	31,084
研修教材販売収入	22,282	19,680
受取事務手数料	12,199	12,133
為替差益	-	168
その他	3,884	3,077
営業外収益合計	74,220	66,862
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,769	884
為替差損	1,685	-
営業外費用合計	3,455	884
経常利益	1,278,200	1,171,430
<b>特別損失</b>		
有形固定資産売却損	13	-
有形固定資産除却損	852	0
無形固定資産除却損	-	373
投資有価証券評価損	-	200,098
訴訟関連費用	74,000	-
特別損失合計	74,866	200,472
税引前当期純利益	1,203,334	970,958
法人税、住民税及び事業税	389,658	355,120
法人税等調整額	1,447	30,517
法人税等合計	388,210	385,638
当期純利益	815,123	585,319

## 【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
サービスフィー原価		332,250	24.1	334,676	24.4
広告拠出金		313,569	22.7	317,675	23.2
ITサービス原価		686,411	49.8	661,801	48.2
人件費		44,729	3.2	45,069	3.3
その他		2,510	0.2	12,460	0.9
営業原価		1,379,471	100.0	1,371,683	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	517,750	168,570	168,570	30,724	5,271,745	5,302,469	518,818	5,469,970	
当期変動額									
剰余金の配当					528,872	528,872		528,872	
当期純利益					815,123	815,123		815,123	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	286,250	286,250	-	286,250	
当期末残高	517,750	168,570	168,570	30,724	5,557,995	5,588,720	518,818	5,756,221	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	208,751	208,751	5,678,722
当期変動額			
剰余金の配当			528,872
当期純利益			815,123
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	79,046	79,046	79,046
当期変動額合計	79,046	79,046	365,297
当期末残高	287,798	287,798	6,044,020

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	517,750	168,570	168,570	30,724	5,557,995	5,588,720	518,818	5,756,221	
当期変動額									
剰余金の配当					528,872	528,872		528,872	
当期純利益					585,319	585,319		585,319	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	56,447	56,447	-	56,447	
当期末残高	517,750	168,570	168,570	30,724	5,614,442	5,645,167	518,818	5,812,668	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	287,798	287,798	6,044,020
当期変動額			
剰余金の配当			528,872
当期純利益			585,319
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	11,341	11,341	11,341
当期変動額合計	11,341	11,341	67,788
当期末残高	299,140	299,140	6,111,808

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,203,334	970,958
減価償却費	112,774	134,089
賞与引当金の増減額(は減少)	2,700	1,700
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,286	13,090
リフォーム保障引当金の増減額(は減少)	6,033	4,991
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,436	21,968
受取利息及び受取配当金	35,854	31,802
支払利息	1,769	884
有形固定資産売却損益(は益)	13	-
有形固定資産除却損	852	0
無形固定資産除却損	-	373
投資有価証券評価損益(は益)	-	200,098
訴訟関連費用	74,000	-
未収入金の増減額(は増加)	29,055	16,118
営業債権の増減額(は増加)	18,228	33,350
前払費用の増減額(は増加)	7,031	4,855
営業債務の増減額(は減少)	2,920	1,543
未払金の増減額(は減少)	6,993	54,606
未払費用の増減額(は減少)	2,951	2,600
未払消費税等の増減額(は減少)	3,444	33,687
その他の資産の増減額(は増加)	38,773	12,572
その他の負債の増減額(は減少)	5,731	19,512
小計	1,416,157	1,163,327
利息及び配当金の受取額	35,861	31,758
利息の支払額	1,769	884
法人税等の支払額	340,574	397,920
訴訟関連費用の支払額	74,000	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,035,675</b>	<b>796,280</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	500,000	800,000
有価証券の償還による収入	100,000	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	60,246	33,191
無形固定資産の取得による支出	113,856	209,436
定期預金の払戻による収入	500,000	300,000
定期預金の預入による支出	400,000	100,000
長期貸付けによる支出	70,000	150,000
差入保証金の回収による収入	345	460
差入保証金の差入による支出	2,698	4,575
その他	339	116
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>546,795</b>	<b>3,373</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	29,457	19,002
配当金の支払額	528,872	528,872
セール・アンド・リースバックによる収入	25,224	25,224
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>533,105</b>	<b>522,651</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,226	277,002
現金及び現金同等物の期首残高	373,704	329,478
現金及び現金同等物の期末残高	1 329,478	1 606,481

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具器具備品 2～20年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 3 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額の100%を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (4) リフォーム保障引当金

賃貸人の退去リフォーム保障の費用に備えるため、退去リフォーム保障規程に基づく期末要支給額の100%相当額を引当計上しております。

#### 4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の処理方法

消費税等は、税抜方式により処理しております。

##### (未適用の会計基準等)

###### (収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

##### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

##### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

##### (時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

##### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

##### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・ 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

- 1 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与及び賞与	489,593千円	541,300千円
役員報酬	97,914千円	76,507千円
賞与引当金繰入額	60,700千円	59,000千円
退職給付費用	19,709千円	15,278千円
賃借料	149,556千円	150,031千円
減価償却費	57,376千円	73,274千円
業務委託費	173,434千円	168,914千円
人材派遣費	36,051千円	40,967千円
会議費	104,442千円	110,042千円
貸倒引当金繰入額	11,436千円	5,536千円
販売費に属する費用のおおよその割合	73%	72%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	27%	28%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,325,000	-	-	11,325,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	747,546	-	-	747,546

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	264,436	25	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	264,436	25	2018年9月30日	2018年12月3日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	264,436	25	2019年3月31日	2019年6月26日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,325,000	-	-	11,325,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	747,546	-	-	747,546

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	264,436	25	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	264,436	25	2019年9月30日	2019年12月2日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	264,436	25	2020年3月31日	2020年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	529,478千円	606,481千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	200,000千円	-
現金及び現金同等物	329,478千円	606,481千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・ 有形固定資産  
主として基幹システム用サーバー(工具、器具及び備品)であります。
- ・ 無形固定資産  
主として基幹システム用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金はすべて自己資金により賄っております。余資は、譲渡性預金及び定期預金にて運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金及び固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券は、資金運用方針に従い、譲渡性預金として金融機関に対して、預け入れを行っているものであります。短期貸付金及び長期貸付金につきましては、貸付先の信用リスクに晒されております。差入保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である営業未払金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である営業未収入金及び固定化営業債権について、フィールドサービス部が取引先の状況をモニタリングし、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金については、貸付先の財務状況を確認し、信用リスクを管理しております。差入保証金については、信用度の高い企業と賃貸借契約を結ぶこととしております。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部からの報告に基づき財務経理部が必要に応じ資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	529,478	529,478	-
(2) 営業未収入金	419,626		
貸倒引当金（*1）	61,206		
	358,419	358,419	-
(3) 有価証券	4,200,000	4,200,000	-
(4) 投資有価証券	856,703	856,703	-
(5) 固定化営業債権	58,007		
貸倒引当金（*1）	58,007		
	-	-	-
(6) 長期未収入金	90,795	91,115	319
(7) 長期貸付金	70,184		
貸倒引当金（*1）	184		
	70,000	70,000	-
(8) 差入保証金	63,710	63,762	52
資産計	6,169,107	6,169,480	372
(1) 営業未払金	153,563	153,563	-
(2) 未払金	168,685	168,685	-
(3) 未払法人税等	215,827	215,827	-
(4) 未払消費税等	22,350	22,350	-
(5) リース債務	28,991	29,075	84
負債計	589,418	589,502	84

\*1 営業未収入金、固定化営業債権及び長期貸付金については、貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	606,481	606,481	-
(2) 営業未収入金	477,308		
貸倒引当金(*1)	63,570		
	413,738	413,738	-
(3) 有価証券	4,000,000	4,000,000	-
(4) 短期貸付金	144,000	144,000	-
(5) 投資有価証券	873,050	873,050	-
(6) 固定化営業債権	33,675		
貸倒引当金(*1)	33,675		
	-	-	-
(7) 長期未収入金	36,312	36,379	67
(8) 長期貸付金	76,184		
貸倒引当金(*1)	184		
	76,000	76,000	-
(9) 差入保証金	66,415	66,471	56
資産計	6,215,996	6,216,120	123
(1) 営業未払金	152,019	152,019	-
(2) 未払金	85,016	85,016	-
(3) 未払法人税等	171,986	171,986	-
(4) 未払消費税等	56,037	56,037	-
(5) リース債務	9,988	8,091	1,897
負債計	475,049	473,151	1,897

\*1 営業未収入金、固定化営業債権及び長期貸付金については、貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(3) 有価証券、(4) 短期貸付金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

これらの株式の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 固定化営業債権

固定化営業債権の時価は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7) 長期未収入金、(9) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等を参

考にした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期貸付金

貸付金利を参考にした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	200,215	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある投資有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	529,478	-	-	-
営業未収入金	419,626	-	-	-
有価証券	4,200,000	-	-	-
長期未収入金	-	90,795	-	-
長期貸付金	-	70,000	-	-
差入保証金	-	63,710	-	-
合計	5,149,104	224,506	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	606,481	-	-	-
営業未収入金	477,308	-	-	-
有価証券	4,000,000	-	-	-
短期貸付金	144,000	-	-	-
長期未収入金	-	36,312	-	-
長期貸付金	-	76,000	-	-
差入保証金	-	66,415	-	-
合計	5,227,789	178,727	-	-

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	19,002	8,560	527	537	363	-
合計	19,002	8,560	527	537	363	-

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	7,912	1,175	537	363	-	-
合計	7,912	1,175	537	363	-	-

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2019年3月31日)

区分	決算日における 貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1)国債・地方債等	-	-	-
(2)社債	-	-	-
(3)その他(注)	4,200,000	4,200,000	-
合計	4,200,000	4,200,000	-

(注) その他には、譲渡性預金が含まれております。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	決算日における 貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1)国債・地方債等	-	-	-
(2)社債	-	-	-
(3)その他(注)	4,000,000	4,000,000	-
合計	4,000,000	4,000,000	-

(注) その他には、譲渡性預金が含まれております。

## 2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

区分	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	856,703	441,888	414,814

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額200,215千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが、極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	873,050	441,888	431,161

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが、極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について200,098千円(その他有価証券の株式200,098千円)減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	112,817千円	125,103千円
退職給付費用	16,711千円	12,622千円
退職給付の支払額	4,425千円	25,712千円
退職給付引当金の期末残高	125,103千円	112,013千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	125,103千円	112,013千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125,103千円	112,013千円
退職給付引当金	125,103千円	112,013千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125,103千円	112,013千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	16,711千円	当事業年度	12,622千円
----------------	-------	----------	-------	----------

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	36,559千円	29,833千円
賞与引当金	18,586千円	18,065千円
退職給付引当金	38,306千円	34,298千円
リフォーム保障引当金	12,991千円	11,462千円
資産除去債務	734千円	734千円
差入保証金	5,529千円	5,961千円
未払事業税	11,525千円	9,901千円
未払事業所税	323千円	311千円
未払金	23,354千円	14,055千円
未払費用	10,043千円	9,247千円
未収入金	2,860千円	2,860千円
電話加入権	2,449千円	2,449千円
投資有価証券評価損	-	61,270千円
繰延税金資産の小計	163,265千円	200,452千円
評価性引当額(注)	14,071千円	81,777千円
繰延税金資産の合計	149,193千円	118,675千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	127,016千円	132,021千円
繰延税金負債の合計	127,016千円	132,021千円
繰延税金資産(負債)の純額	22,177千円	13,346千円

(注) 評価性引当額が67,705千円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.47%	2.01%
未払法人税等充当差額	0.05%	0.09%
評価性引当額の増減	0.12%	6.97%
その他	0.10%	0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.26%	39.72%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の名古屋支店事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、国債の利回り等を参考にした利率で割り引いた現在価値により資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	2,400千円	2,400千円
期末残高	2,400千円	2,400千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

- 1 関連当事者との取引  
財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
  
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報  
該当事項はありません。
  
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

- 1 関連当事者との取引  
財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
  
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報  
該当事項はありません。
  
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	571円41銭	577円81銭
1株当たり当期純利益	77円06銭	55円34銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、転換社債等潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益	77円06銭	55円34銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	815,123	585,319
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	815,123	585,319
期中平均株式数(株)	10,577,454	10,577,454

3. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額	571円41銭	577円81銭
(算定上の基礎)		
純資産額(千円)	6,044,020	6,111,808
普通株式の発行済株式数(株)	11,325,000	11,325,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	10,577,454	10,577,454

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	133,931	-	-	133,931	85,569	4,991	48,361
工具、器具及び備品	212,190	33,191	153	245,229	197,665	26,797	47,563
リース資産	77,234	-	57,521	19,713	10,643	3,942	9,069
有形固定資産計	423,356	33,191	57,674	398,873	293,878	35,732	104,995
無形固定資産							
ソフトウェア	269,000	57,722	8,440	318,283	107,692	55,500	210,591
ソフトウェア仮勘定	27,891	180,373	57,722	150,542	-	-	150,542
リース資産	214,058	-	-	214,058	168,380	41,359	45,677
電話加入権	1,966	-	-	1,966	-	-	1,966
無形固定資産計	512,917	238,095	66,162	684,850	276,072	96,860	408,777

(注) 当期増加の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	パソコン	12,003千円
"	研修用ビデオ	11,800千円
ソフトウェア	賃貸契約書システム	19,836千円
"	営業支援システム	11,545千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム開発	121,042千円
"	賃貸契約書システム	19,836千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	19,002	7,912	1.01	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,988	2,076	0.25	2023年
合計	28,991	9,988	-	-

(注) 1 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,175	537	363	-

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	119,398	7,309	29,277	-	97,429
賞与引当金	60,700	59,000	60,700	-	59,000
リフォーム保障引当金	42,426	-	4,991	-	37,434

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## a 資産の部

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,538
預金の種類	
当座預金	480,752
普通預金	122,394
別段預金	1,795
計	604,942
合計	606,481

## ロ 営業未収入金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社B Sホーム	46,389
株式会社中央住宅	15,024
株式会社プリスハウス	9,703
株式会社ハウスプランニング	6,742
株式会社アイリンクホーム	6,086
その他	393,362
合計	477,308

## (ロ)営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
419,626	4,463,730	4,406,048	477,308	90.2	36.77

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 八 有価証券

種類及び銘柄			貸借対照表計上額(千円)
有価証券	譲渡性預金	三井住友信託銀行株式会社	2,900,000
		株式会社みずほ銀行	1,000,000
		みずほ信託銀行株式会社	100,000
計			4,000,000

## 二 投資有価証券

種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	アドバンス・レジデンス投資法人	846,450
		伊藤忠商事株式会社	26,600
計			873,050

## b 負債の部

## イ 営業未払金

相手先	金額(千円)
センチュリー21国際本部	76,114
センチュリー21フランチャイズ広告基金組合	36,540
アットホーム株式会社	16,436
株式会社K S K	5,032
株式会社インテック	3,098
その他	14,796
合計	152,019

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(千円)	1,058,267	2,093,992	3,044,650	4,113,178
税引前 四半期(当期)純利益(千円)	332,585	627,514	864,714	970,958
四半期(当期)純利益(千円)	226,158	426,709	588,005	585,319
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	21.38	40.34	55.59	55.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	21.38	18.96	15.25	0.25

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.century21japan.co.jp">https://www.century21japan.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の買取りについては該当事項はありません。

## 第 7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第36期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月25日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第36期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月25日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第37期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月13日関東財務局長に提出

第37期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出

第37期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社センチュリー21・ジャパン  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社センチュリー21・ジャパンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社センチュリー21・ジャパンの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社センチュリー21・ジャパンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社センチュリー21・ジャパンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。